ロッカー使用規定

1 使用場所

一人一箇所を使用することができる。

担任より指定された場所を使用する。

自分のロッカーを他人に貸してはならない。

2 ロッカーの破損防止と破損の際の届け出

ロッカーは大切に使い、破損しないようにすること。

万が一、破損した場合には、直ちに担任を通じて管理運営グループの担当者まで破損届を提出すること。

破損の際の修理費用は、原則として破損者の全額負担とする。

3 使用方法・注意事項

鍵を使用すること。鍵は入学時にまとめて用意するがその後紛失・破損などがあった場合 は各自で用意し、管理すること。

ロッカー内に危険物, なまもの, 学校に持ちこみが禁止されているものを入れてはならない。

ロッカー内外への落書き、シール貼りは厳禁とする。

ロッカーの上に乗ること,重い物を載せることは禁止する。

ロッカーの設置場所からの移動は原則として禁止する。

4 ロッカーの明渡し時の注意

ロッカーは、1年間借用するのであるから、次の人が気持ちよく使えるように良識ある使用に心掛ける。

明渡しの際は、ロッカー内外、扉等をきれいにすること。万が一、使用期限後に残っているものがあれば、処分するので注意すること。

明渡しの際は、個人的に使用していた鍵は撤去すること。

5 ロッカー使用の禁止

規定が守れない場合は、担任はロッカーの使用を禁止することができる。